



愛媛県報

発行 愛媛県

平成31年1月22日火曜日 第3045号

◇ 目 次 ◇ 告 示

指定自立支援医療機関の指定.....	(障がい福祉課).....	48
建設業者の営業の停止命令.....	(土木管理課).....	48
土地改良区役員の就退任の届出.....	(東予地方局農村整備課).....	48

告 示

○愛媛県告示第38号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成31年1月22日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
ブプレひまわり薬局 松木店	新居浜市松木町4番15号	株式会社ブプレひまわり	薬局（育成医療・更生医療）	平成31年1月1日

○愛媛県告示第39号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づき、次のとおり建設業者の営業の停止を命じた。

平成31年1月22日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許 可 日 月 年	商 号 又 は 名 称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	営業の停止を命じた年月日	停止を命じた営業の範囲	営業の停止を命じた期間	営業の停止を命ずる原因となった事実
(般-25)第17270号	平成26年2月6日	株式会社ビルドテック愛媛	水野 公夫	松山市湊町2丁目1番地36	平成31年1月11日	建設業の営業のうち、民間工事に係るもの 注 「民間工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第2条第2項に規定する特定事業に係る建設工事以外の建設工事をいう。	平成31年1月25日から31日まで（7日間）	株式会社ビルドテック愛媛は、平成29年12月に請け負った民間発注の建築一式工事の施工にあたり、建築工事業に関する特定建設業の許可を受けていないにもかかわらず、元請として、下請代金の総額が建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額（6千万円）以上となる下請契約を締結し、かつ建設業法第3条第1項の規定に違反して同項の許可を受けずに建設業を営む者と下請契約を締結した。このことは、建設業法第28条第1項第2号及び第6号に該当する。

○愛媛県告示第40号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市新田土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成31年1月22日

愛媛県東予地方局長 高橋正浩

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	岡 田 勇	西条市新田206番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	柳 瀬 幹 夫	西条市新田224番地